

第7回 旧赤星鉄馬邸の利活用に関する有識者会議 議事要旨	
委託名	旧赤星鉄馬邸の利活用に関する有識者会議運営支援業務委託
日時	令和5年 11 月 28 日(火) 18:30～20:30
場所	武蔵野芸術劇場2階 小ホール
出席者(敬称略)	
委員	光田座長、内川副座長、阿部委員、塚本委員、吉清委員、大塚委員、藤本委員
	※阿部委員はオンライン参加、深谷委員は欠席
事務局	武蔵野市資産活用課長 他3名

## 1. 開会

### (1) 配布資料の確認ほか

(事務局)本日は深谷委員がご欠席、阿部委員がオンラインでのご参加となります。

## 2. 議事

### (1) 前回の振り返り(議事要旨の確認)

(座長)修正箇所等ありましたらお願いいたします。委員の皆様いかがでしょうか。

(一同)同意

(座長)それでは議事要旨案となっていますが、議事要旨として確定とし「案」を削除いたします。

### (2) 一般公開・社会実験の実施などについて

(座長)それでは議事に移ります。資料の説明を事務局よりお願いします。

(事務局)それでは、資料2をご覧ください。5月の一般公開に引き続き、期間限定の一般公開を11月15日から21日までの一週間で行いました。前回の経験を踏まえ、今回は事前申し込み制としました。入場者数は、7日間計で1,744人でした。来場者については、市内在住・在勤・在学の合計よりも市外在住の方が上回り、年代については50代～60代の方で51%と半数を占める結果となりました。

続いて、資料3をご覧ください。新規に募った25名の企画・運営スタッフの方たちとの計3回の企画会議を経て、11月5日に社会実験を実施しました。「庭園の活用可能性」に視点を置き、庭園のみを実験の会場とし、表に記載の①～⑩の企画を実施しました。併せて、アンケート調査、滞留調査、音環境調査を実施しています。来場者アンケートによると、滞在時間は「30分～1時間」が31%、「1～2時間」が30%と多く、一定時間の滞在が確認できました。社会実験全体満足度としては、回答者の89%が「満足」または「やや満足」と回答しています。来場者の活用意向として、将来的に望まれる活動・活用については、「休憩・会話」が41件、「飲食」が37件と多く、また、市民ワークショップで出された意見で今回の社会実験では実施しなかった企画をシール投票した結果「お庭で音楽」が68件と最も多い結果となりました。また、近隣住民129世帯を対象に社会実験の実施を受けて活動自体や当日の印象、今後の意向や懸念点についてアンケート調査を実施しました。社会実験の実施による影響として、「音環境」「人の多さ」「交通量の増加」の印象を調査し、いずれも「気にならなかった」が最も多い結果となりましたが、一方で、「気になった」との回答もあり、今後の社会実験や利活用においては十分な配慮が必要だと考えます。

(座長)副座長が社会実験に行かれたので、話を伺ってもよろしいですか。

(副座長)10時から2時間ほどいたのですけれども、着いた時点で結構賑やかな状況でした。その様子を見ると、ご家族連れの方の楽しそうな様子もあり、カフェやスイーツなどの出店もあったのですが、売

れ行きは順調のようで、実際に運営する際も食べ物などがあると盛り上がるのではないかと思います。また、歴史ツアーに参加したところ、すでにボランティアというか語り部というか、モチベーションの高い方々がしっかりとしたコンセプトで赤星邸のことを説明してくださって、7つのクエスチョンとして回り、パネルの文章もすごくわかりやすく射た内容になっていて、一生懸命に勉強されたのかなという印象を受けました。今後活用するうえで、このような形で展開していくという予想をできるような、そういう社会実験だったと思います。今度は2月に実施するという事なので季節を変えてどうなるのか、次の機会にも見に行こうと思っています。

(座長) 一般公開の日は成蹊大学の学園祭と重なっており赤星邸の門まで行ったところ、学園祭に行く人が前を通る際に、ここで何をやっているのだろうという感じで通り過ぎていて、なかなか関心が高いことを感じました。

(D 委員) 資料3の6ページで環境基準法となっていますが環境基本法の間違いだと思います。また 55dB というのは、環境基本法にある生活環境を保全するための維持されることが望ましい基準なので、東京都環境確保条例の規制基準が適用されると思います。ここは主に第一種低層住居専用地域なので、8時から19時までは45dB以下の規制値になりますので、修正いただければと思います。

(事務局) そのように資料修正いたします。

(B 委員) 音環境調査について、夜のシネマ上映時は測定を実施しなかったということでしょうか。

(事務局) ナイトシアターの時には、測定はしませんでした。音を出さないような形なるべく静かに鑑賞をお願いしますというような対応をいたしました。

(B 委員) 映画の音は、スピーカーでお客さんに近いところに出したのでしょうか。

(事務局) おっしゃる通り、必要最小限の音で行いました。

(C 委員) まず今回は、どのくらいの人数が来るのか事務局も想定できないこともあって、プレスリリースをせずに市報や口コミ、SNS など、市のメディアをメインで使ったので、一般公開に比べると市外の比率が逆に低かったのかなと思っています。また当日は人の入りもちょうどよく、イベントの種類も影響があったのか、予想以上に親子連れの小さなお子さんが多く、あの庭は小さな子供だと結構楽しくいられる場所だなというのが、印象で感じたところです。

(E 委員) 一般公開の入場者の年代が40代～70代を足すと80パーセント以上になるので、この世代がやはりメインターゲットだとわかったというのが感想です。印象に残ったのが庭園での利用意向で、土地柄かもしれませんが、お庭で音楽が1番人気だったということです。以前に、第一小学校の校歌の作詞が野口雨情先生だと話をしたのですが、その第一小学校は吹奏楽がとても盛んで、今年も全国バンドフェスティバルで銀賞を取ったり、また近くに市民文化会館があったり、音楽に親しみがある土地なのかなという感想を持ちました。1つ質問ですが、次に焚き火がコンテンツとして上がっているのですが、なぜ焚き火なのか理由がわかれば教えていただきたいと思います。

(事務局) ワークショップの時から出ていて、せっかく公園ではないのだから何かここで火を使ったりすることができるかという意見が出されていました。今回コンテンツボードで調査をした時に、今の公園はできないことが多いので、できたらいいという裏返しではないかという風に理解しています。

### (3) 報告書(たたき台)について

(座長) それではまず資料4について事務局からのご説明をお願いします。

(事務局) それでは、資料4をご覧ください。報告書たたき台の説明をする前に、2点ほど追加でご意見をいただきたく、ご説明します。1つは、旧礼拝棟の活用についてです。これまでの会議では、旧礼拝棟については、管理部門や集会等への利活用が見込めるものとして、改修等を前提にさらなる活用を図

る方向で意見交換をいただきました。一方、日々の維持管理を行う中で給排水管の劣化が進んでおり、この間複数箇所から漏水している状況があります。その中で、セントラルヒーティングのための給水管の破損により、聖堂の床下ピットに、水が溜まっていることが判明しました。今後、改修時には給排水管などの設備は一式更新する必要があると考えていますが、聖堂の天井にレベル1に相当するアスベストが含有されていることなども鑑みると、今後の検討過程において、解体も視野に入れても良いのではないかと考えているところです。このあと、委員の皆様よりご意見をいただき、有識者会議報告書への記載につなげたいと考えています。

2点目は藤の移植について、今後予定している保存活用計画につながる話として、どの程度の優先度をもって検討するかといったあたりのご意見をいただきたいと考えています。前回までの会議の中では、移植ができるのであれば、オーニングに戻すのが良いだろうといった流れがあったと認識していますが、藤の移植に関しては枯れてしまうリスクやコストがかかるといった懸念もあるため、「移植が難しい」となった場合に、オーニングの復元を優先して伐採するのか、記憶の継承といった観点で、新たな場所に新たな藤を植えるのか、または藤棚を現在の位置で残し、オーニングへの復元は断念するのか、そのあたりの方向性について、委員の皆様のご見解をいただき、報告書にも一定程度の書き込みをしておく必要があるだろうと考えています。

(座長) まず旧礼拝棟の方から、ご意見をいただければと思います。

(B 委員) これは、一部人通口を新規に設けても難しいということでしょうか。

(事務局) おそらく人通口を新たに設けるといことになると思いますが、現時点でその場所が特定できず、どこに向かっている管なのかもわからない中で、漏水がひどいので元のバルブを閉めて対応している状況です。今後、調査は必要であると思っています。いずれにしても、新たな配管系統で持ってくることになると思っています。

(B 委員) セントラルヒーティングを活用する前提でしょうか。活用しなくても別によいのではないのでしょうか。

(事務局) 旧赤星邸の地下にボイラー室があり、従前は石炭をくべてセントラルヒーティングを使用していました。今はガスに変わっていますが、そのまま使われています。実際赤星邸は、試運転をしたところ全て使える状態になりましたので、逆に言うときれい使いたいと思っています。また、現在は3棟ありますが、増築した時にそのセントラルヒーティングの配管を北側にも南側にも伸ばして、一緒にやっているようなので、そういう意味ではできるならそのままがよいと思っていますが、局所空調にすることもあり得ます。

(B 委員) 当該部分の給水用であれば、この礼拝棟をセントラルヒーティングのシステムから外すことは、ありえないことではないと思います。壊して作るとなると相当な金額がかかると思われますので、それよりは直す方向で、かつ直す時の前提を整理した方がよろしいかと思っています。また、報告書に解体等を視野に入れるべきかどうかというのは、今結論を出さなくてもいいのかもしれませんが、少し強い表現かと思いました。このように改修すれば済むという言い方の方がよいのではという印象を持ちました。アスベストは、建物を解体しなければそのまま使い続けてもよいのでしょうか。

(事務局) アスベストについては、除去するか封じ込める必要があります。

(B 委員) そうであれば、アスベストがあるから解体しなければならないということにはならないと思います。解体は視野に入れなくていいのではないかと思います。というのは、これがなくなってしまうと、ノートルダム修道女会との関係性がわかりにくくなってしまいます。

(C 委員) 市で今後、保存・活用を検討する際にどこまでお金をかけられるかというのは、自治体である以上は必ずある議論で、そもそも取得に踏み切るかどうかという時にもあったことではあります。今までの議論から、費用的には旧赤星鉄馬邸のところにできる限り予算は振り向け、藤棚や旧礼拝棟にしても、

そこが一番費用の掛けどころではなく、優先度をつけた上で状況を見ながらの判断が必要と思っています。

(副座長) ノートダム修道女会との関係性からやはり残すべきだとは思いますが。今後の活用の方向性、管理あるいは集会場としての利活用というのは議論してきたところなので、今後活用の場として必要不可欠なスペースだと思います。解体というキーワードは外して、修繕して活用する方向で進めた方が私はよいと思います。

(A 委員) アスベストが含有されていることを鑑みて解体等も視野に入れてとなると、アスベストがあることによって解体しなくてはいけない方向を向いてしまっているような書き方に見えてしまうので、この辺の表現はもう少し慎重な言い回しにした方がいいのではないのでしょうか。もう一点は、修繕という話がありましたが、それは当時の機能というかシステムというか、それがこうだったという資料的価値、そういうものもあるのかもしれないということを考えると、直す方向というのも残した方がよいのではという気がしました。

(座長) 委員方の中では修繕の方向でというのが強かったということでもまとめてよろしいかと思います。それでは次に藤棚の件についてのご意見をいただけますか。

(B 委員) 私は、あそこまで見事な藤棚を元のオーニングに戻すということに関しては、それほど積極的な意味合いはないと思っていて、当時はオーニングであったということを写真等で展示しつつ、その後の経緯で藤棚になり、それが見事にここまで育ったという位置付けの方が自然な感じがいたします。藤棚があると窓が開かないのでしょうか。何か建築に負荷がかかっているのでしょうか。

(事務局) 藤棚は窓にはかかっていません。鉄の棚が躯体に直接埋め込まれているので、撤去すると一部躯体が欠損することになると思われれます。

(B 委員) 藤棚が重くなりすぎて、建物の方に悪影響及ぼしていることはありませんか。

(事務局) そういうことはないと思います。

(A 委員) レーモンド建築の哲学としてオーニングは大事なのではという気がしています。一般論では藤棚は移植できるという話ではありますが、ここの状況を一度見てもらって移植が可能かどうか判断をもらう。その上で移植が無理で新規でということがあったとしても、いきなりなくなってしまうのではなく、新しく植えてそれがある程度育ってからオーニングに変えていくなどした方がよいと思います。そうしないと、その建築の意図というのが間違ってしまうような気もしたので、藤棚の扱いはそのように思いました。

(B 委員) 私の記憶だと、レーモンド自邸にも真ん中に屋根だけがかかったダイニングのテラスがあるのですが、ここに藤が絡まっていたような気がするのです。レーモンドの設計方法に、藤棚というのもオーニングと同じぐらいに位置づいていたということは言えなくはないと思います。その記憶を残すということで、ここをオーニングに変えてどこか別の場所に藤棚を新たに作るということがあり得るのならば、別の考え方として、藤棚をここに残して例えば休憩所のところなどにオーニングを作るということもあると思います。

(副座長) 藤棚の記憶の継承という意味においては、古木で樹勢も弱っている感じがするので、寿命がどのくらいあるのか気になるところです。記憶を継承する担保として、藤棚の藤の実生から育てて苗木にするとか、可能かどうかはわかりませんが継ぎ木などによる継承方法もあるとは思いますが。いずれにしても、何らかの形で残していった方がよいのではと思います。オーニングは活用を考えた時に、雨が降っても凌げるようなスペースとしての活用もあり得るのではないかと考えています。

(B 委員) オーニングにも2種類あって、日除け用のオーニングと雨まで凌げるものの両方あるのですけれど、私の記憶では旧赤星邸は日除け用の軽いオーニングだったように思います。

- (D 委員)移植に高額な費用がかかるという書き方がされていますけれど、今後保存樹木をどうするかとかいう話になった時に、もう少し違う書き方を考えていただいた方がよいのではと思っています。
- (事務局)高額という記載は抽象的だったと思います。藤の移植は広範囲に伸びた根を丁寧に掘る必要があり、一般的な樹木移植より割高になるということがベースにあり、仮に移植したとしても枯れるリスクも懸念される中、万が一移植できない場合、藤の保存が優先されるのか、オーニングの復元が優先なのかというところはもう少し議論を深めていただきたく、議題に出させていただきます。
- (B 委員)先日、幼稚園の設計をして竣工したのですが、そこも園庭に古い藤棚がありまして、棚が非常に傷んでいたのと、建物の配置上、少しだけ枝が伸びていく方向を変えたかったのですが、幹と根は全く手をつけずにかなり剪定をし、新しい棚にあてがって伸びてもらおうようにしたら、棚側に伸びていきました。そういうやり方も、もしかしたらあるかもしれません。今は建物側に棚があり、幹はテラスの庭側にあるので、そこから庭側に棚を移してあげると伸びていく可能性もあるかもしれません。
- (座長)藤の状態はどうなのでしょう。
- (事務局)樹木医の診断結果はそこまで悪くはなく、すぐに伐採が必要であるといったことではありません。
- (座長)藤は自然の中でもかなり生命力があるという気がします。
- (座長)それでは、資料5の方の説明を事務局からお願いいたします。
- (事務局)それでは、資料5の報告書(たたき台)をご覧ください。1章は、はじめにということで会議や旧赤星邸の概要、その他これまでの経過などについてまとめています。1ページの冒頭、「はじめに」については、座長に記載をお願いしたいと考えています。
- 2章では、有識者会議での利活用検討に向けたご意見をまとめています。20 ページで会議に期待すること、今感じていることということで、委員の皆様よりご意見をいただきましたので、この辺りを列記しております。場合によっては少しカテゴライズしてもよいと思っておりますが、今は純粹にいただいた意見を掲載しています。22 ページ以降は、検討に向けた情報共有として、利活用検討に先立って、本件の検討に係る関係法令などを情報共有させていただいたので、その内容を整理しています。29 ページで保存と利活用のバランスをどのように考えるか、また何を大事にするか、優先度をどのように考えるか、意見交換いただきましたので、その内容をテーマ別に提示をしているところです。以前、庭や樹木より建物が重要ではないかというご意見がありましたので、記載の順番については再検討したいと思っています。32 ページからは、テーマやコンセプトの設定につなげるために、論点を設定してご意見をいただきましたので、まとめております。次の6番のところで、そのテーマを設定するためにいただいた意見からキーワードを抽出し再構成をした内容を 33 ページに、これらキーワードを基にテーマ設定をしたものを 34 ページに記載しました。このテーマ 1、2 に沿って、それぞれコンセプトを設定しましたので、34 ページの四角枠で記載をいたしました。36 ページに保存、復元、活用に関する考え方ということで整理をしております。価値を最大限発揮するため必要な工夫や仕掛けは何かという論点でご意見いただきましたので、カテゴライズしてまとめているところです。37 ページでは、ご意見を踏まえて、保存、利活用に関する考え方として7点整理をいたしました。38 ページは、整備の考え方として具体的にどのように手を入れて工事をしていくかという方向性を整理しています。この後の 43 ページ図表 22 の建物のゾーニングをお示しして、これに沿ってご意見をいただきましたので、38 ページからいただいた意見をまとめて列記しています。44 ページは、前回休憩棟の配置について場合によっては南側から赤星邸を見るというようなレイアウトのご意見がございましたので、まず、休憩棟のレイアウトとして考えられる配置を3パターン記載しております。この後、動線も含めてどういう形がよいか検討していくことになろうかと思っています。また休憩棟のイメージとして4つほど写真を記載させていただいています。45 ページは動線計画として、駐車場をどの位置に設けるかということで前回大きな議論になった

ところでは、左側の駐車場の案1では、南側の門から入ってすぐのところ駐車場を設けています。右側の案2では、北側の門から入ってサークルのところの樹木を撤去する必要があるかと思いますが、この辺りに駐車場を1台分設けた案としています。47 ページは、具体的な利活用に向けて、具体案というものはこの有識者会議の中では特にご意見いただきませんでした。具体的な利活用に向けた方向性や考え方についてご意見をいただきましたので、コンセプトに沿って整理をしました。

第3章として49 ページから運営管理、維持管理の考え方の整理をしております。55 ページでは、今後保存活用計画の策定に向けて、改めて継続してご議論いただく内容や課題を記載しています。最後に57 ページでは今後の予定等について記載したいと思っております。

(座長) 私から最初に、A3閉じ込みのレイアウトとし、カラーとモノクロの扱いもこれに準ずるという形で進めていくことになるのかということを確認したいと思います。

(事務局) 事務局のたたき台としてお示しているもので、本日ご意見をいただければと思います。

(座長) それではご意見あればお願いしたいと思います。

(B 委員) 6ページからの A3 折り込みの図面は北が下になっていて、他の資料は北が上になっている理由と、1階の平面でオーニングの時であれば柱はないけれども、現状ではパーゴラの柱は落ちているので、旧修室棟や旧礼拝棟を書くのであれば、現状の藤棚の柱も出てくるのではと思いました。樹木の配置については、この土地がどういう変遷を経たかという24 ページの3番目の図に樹木など書いてありますが、これまでの会議で樹種なども含めた庭の図があったと思うので資料として入っていた方がよろしいかなと思います。初めて読む人にとって、案内図があってもよろしいのではないのでしょうか。周りに住宅地がひしめいていることなどがわかる地図が載っていた方が読みやすいかと思いました。

(事務局) 方位についてはレーモンのオリジナルの設計図では下が北で、一方これまで作成した資料は、図面作成のセオリーに基づいて北を上にしてお示しており、藤棚の柱が記載されていない部分含めて修正したいと思います。周辺の状況は案内図として4ページに掲載していますが、駅との位置関係がわかるものも追加したいと思っております。樹種についても、診断結果がありますので図面にリストを追加したいと思います。

(D 委員) 29 ページから31 ページで破線の部分がありますが、破線部分を選んだ理由を書かないと、なぜこうなったかというのは見えにくいので、もう少し丁寧に表現された方がいいのではと思いました。

(C 委員) 作業過程としてはあってもいいと思うのですが、最終的な報告書にするときには、これを元にコンセプトなどを書いているわけで、会議で了解を得られたという流れであれば破線はなくてもいいと思います。

(A 委員) 50 ページに「収益性を意識することも考えていく必要がある」と書かれていて、51 ページでは、「収益性がある事業の実施も検討する」と書かれています。意識すること「も」よりか、意識すること「を」という大事な部分じゃないかと思っていて、51 ページも収益性がある事業の実施「を」検討するぐらいの強さがあってもよいのではという気がしました。日常的なイベントというよりも、日常的に稼いでいくということが、人を集めることにも繋がっていくのではという気がしています。それと、公園化する場合、都市公園のどの種別を想定しているかという質問です。少し気になったところでは、44 ページに休憩棟のイメージ写真が出ていますが、確かにこういったスッキリしたデザインもよいと思う一方で、せっかくならレーモンのスタイルを踏襲したデザインがあってもよいのではという気もしました。

(事務局) 収益性については、修正したいと思います。公園の種類ですが、街区公園という位置付けになるかと思っております。3点目について今は白紙ですが、例えばプロポーザルで設計者を選ぶ等、何かよい案を提案いただくというようなやり方もあると思っていて、より親和性の高い庭の景観を阻害することのないようなものを設置していきたいと思っております。

- (A 委員) イメージについてはこれに引っ張られてしまう可能性もあるので、表現の仕方、まとめ方は少し工夫されてはいかかかなと思います。
- (B 委員) もし休憩棟のレファレンスを入れるのであれば、レーモンドが設計した建物でそれに近いようなものがあれば、そういうものを載せておくということも考えの1つだと思います。
- (A 委員) これまでのアンケートで、いわゆる子どもが騒ぐような公園とは違うのではないかという意見があり、委員会でもそのようなイメージだったと思うので、街区公園が良いかはもう少し検討があってもいいという気がしました。
- (事務局) 保存活用計画の中では庭も大事な要素だと思いますので、第4章で公園というよりかは庭のあり方に言及していく方がよいと感じています。
- (B 委員) 公園であるにも関わらず日本庭園が含まれているものがありますが、そこはあまり子供が走り回るような感じではなく運営できている気がします。庭園として位置づける、公園と呼ばないようにする、そういう手法もあるのではと思います。
- (事務局) 市民の方からも同様の、赤星邸はあくまでも建物の庭であって公園と言うべきではないというご意見があり、重要な要素だと思います。また、どこまで手を加えるのかということも重要で、ここは武蔵野の雑木林であり、自然発生的にできた緑を大事にするというような意見がありましたので、その延長線上にあるような庭がよいと思っています。
- (D 委員) 先ほどの街区公園や、近隣公園などは都市公園法上の区分けの話で、今の話は公園の名称のことです。旧赤星庭園にするというのは通称名としてはそれでよく、面積規模からすると公園の区別は街区公園となります。使い方としても街区公園＝3種の神器と言われたブランコなどの遊具が必要ということもないので、その辺は区別されてもいいと思います。
- (D 委員) 45 ページの動線計画の中で、園路が保存樹木の幹に重なっています。樹木を残すのか残さないのか整理され園路を外すなり検討した方がよいのではと感じています。
- (事務局) 修正をしたいと思います。
- (B 委員) この保存樹木の B1、B2、C という記号の凡例も必要と思います。
- (事務局) 凡例も追記します。散策路についても、南側のルートもシンプルにしたいと考えています。
- (副座長) 10 ページの赤星鉄馬とアントニン・レーモンドの部分は説明文としては少ないと思います。赤星邸がレーモンド建築において何が重要なのかとか、少し増補した方がよろしいのではないのでしょうか。最後の 56 ページの展示のあり方ですけども、実際活用するにあたって、固まった展示をそのまま置いておくということではなくて、例えばちょっとした特殊展示ぐらいのことで動かしていくというような流れもないと、研究機能をうまく生かせる施設であってほしいというのが私の理想です。維持管理だけを賄うようなそういう施設ではない、組織ではない、そういうものに期待したいと思っています。
- (E 委員) 報告書の全般的な話なのですけれども、分かりやすさ、イメージしやすさというところを重視すると、写真の部分はカラーにさせていただいて、なるべく赤星邸やその庭がイメージできるようにしていただきたいというところでは。
- (B 委員) 現在の状態をプロのカメラマンや写真家さんなどに撮ってもらったもの、マテリアルはあるのでしょうか。
- (事務局) 市の広報課の専属カメラマンに撮っていただいたものがあります。
- (B 委員) ドローンで上から撮ったものもありますか。
- (事務局) それはありません。
- (C 委員) 53 ページは図表がそのまま説明がほとんどないので、どちらかというと簡単に説明があって図表がそれについてくるような形の方がよいかと思いました。

- (事務局)54 ページに意見がありますが、その前に解説を入れたいと思います。図は一番後ろか、もしくは図の横に説明を記載するなど考えたいと思います。
- (C 委員)先ほど園路が樹木にかかっているというお話がありましたが、図面では駐車場の関係で、南側門の周囲で樹木にかかってくると思います。その場合、保存樹木を移植するのか、場合によっては伐採などもありうるのか、そのあたりは今後の論点になると思いますので入れておいた方がよいのではないかと思います。
- (座長)報告書は全面カラーにしても大丈夫なのでしょうか。
- (事務局)ホームページに掲載するデータはカラーで想定していますが、印刷するものは一旦白黒になるかもしれません。
- (座長)今回の論点は、報告書にどのように反映しますか。
- (事務局)藤棚と旧礼拝棟については大きく変わらないと思っていますが、第4章で書き方を工夫するなど整理したいと思っています。
- (A 委員)先ほどの公園種別の件で、街区公園というのも一つだと思いますが、今回視察に行かれている世田谷のすみれば自然庭園の場合は、世田谷区の都市公園の中でも都市緑地という種別になっています。参考にいただければと思います。
- (副座長)45 ページの駐車場の提案の部分で、この間の社会実験に参加させていただいた時に園内を見回っていたのですが、この庭園の中でも親分肌の樹木というのがあって、それがこの駐車場の場所にある大きな木なのです。すごく枝葉も立派で、目立つようにするとこの木の存在感が肝になるという風に思うのですが、そこに駐車場が来てしまうともったいないような気がするので、もしここに駐車場を作るのであれば、もう少し木を避けるとか、どの木を伐採する必要があるとか、そこまで書ければ書いた方がよいのではという気もします。
- (事務局)木のプロットが違っている可能性もあるので来年調査をかけて、しっかりしたものを作らなければと考えています。ここでは参考図というような表現で書こうと思っています。改めて来年の保存活用計画の中では、正確な樹木のプロットを落とし込んでいきたいと思っています。
- (座長)旧赤星邸の庭園の中だけで起伏がある感じでしょうか。周りの道は全然起伏がある感じがしないのですけれど、塀のところでその起伏があるところとないところが区別されている、そういう理解でよろしいですか。
- (事務局)道路はそれほど高低差がなく、敷地の中だけで南から北に向かって上がっていて、建物周りがすごく高くなっています。道路と塀を隔てた地盤については高低差があり、建物周りに向かって地盤が上がっています。北側の門は道路から距離が短いので急に上がっている状態で、北側との高低差はほとんどありません。来年にレベル測量をかける予定にしていますので、もう少し正確にわかってくるとしています。
- (座長)元々の地盤なののでしょうか。
- (事務局)正確なことはわかりませんが、周辺の地盤が極端に上がっているということはなさそうで、おそらく建物周りに向かって土を盛って、建物を高い位置に持っていったのではないかと思います。降った雨が全部外に流れるように建物周りを高く上げることで、地盤とリビングの段差を低く抑えるためにそのような工夫をした、ということは考えられます。
- (座長)そうだとすると、庭と建物の一体性というところに関わってくる地形ということになりますね。

### 3. その他

- (座長)その他の項目について、事務局からお願いします。



(事務局)資料6をご覧ください。旧赤星邸利活用の事業全体スケジュールとして、1ページ目は第1回会議でお示しした資料で、令和9年度の公園整備工事完了をもってオープン予定としておりました。来年度の保存活用計画の策定に向けて、複数の文化財系のコンサルタント会社へヒアリングを行ったところ、庁内の職員のみで計画策定するのではなく、有識者を交えた策定委員会を設置して計画を作成する場合、1年間では困難との意見がありました。市としては、専門的な知見を頂きながら策定する必要があると考えておりますので、保存活用計画の策定期間を2か年とし、1年伸ばした令和10年度までのスケジュールに変更いたしました。なお、施設の運営等を担う事業者がいるかの検討も必要であるため、「運営管理・維持管理の構築」の行には運営等詳細の検討やサウンディング調査などを追記しております。

次回最後となる第8回目の有識者会議は来年1月30日(火)18:30～20:30 武蔵野プレイス4階 フォーラムとなります。

#### 4. 閉会

(座長)それでは第7回旧赤星鉄馬邸の利活用に関する有識者会議を閉会いたします。

以上